

令和5年度

# 事業報告書

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

母子生活支援施設 室見寮

## 目 次

### 1. 令和5年度 事業報告

(1) 事業概況 ..... P 8～11

#### (2) 参考資料

① 令和5年度 事業実績報告書 ..... P 12

② 令和5年度 年間行事／会議・研修実績 ..... P 13

## 1. 令和5年度 事業報告について

### (1) 事業概況

令和6年3月31日現在、41世帯が入所。定数50世帯であり、1年を通して平均40世帯の入所で8割程度の充足率であった。入所の問合せがあっても入所に結びつかない案件もあった。区役所への職員の派遣は要望が2件、実際に入所希望者と話できたのは1件であった。

地域支援としてフードパントリーを実施し、40世帯115人分の食支援をおこなった。

### ① 事業活動について

#### ア 管理運営について

(ア) 緊急一時保護など突然の入所に対応できるように受け入れ態勢を整えているが、定員50世帯の利用にはつながっていない。

(イ) 入所者へのサービス向上に努め、苦情に対しては第三者委員会を活用するなど適切かつ誠実な対応を行い、「公平」「公正」「中立」な施設運営に努めた。また、令和4年度に実施した福岡県社会福祉士会による福祉サービス第三者評価の受審結果をもとに、今年度は自己評価を実施し、既存マニュアルの見直しと新たなマニュアルの作成を行った。

(ウ) 暴力防止のための予防教育プログラムとしてCAPプログラムを実施、職員、母親、子（幼児も含む）それぞれに合わせたワークショップを受講した。

#### イ 母子を対象とした支援について

(ア) 母親一人ひとりに応じた適切な支援を行う為に、定期的に面談を実施し支援メニューを考えた。利用者の主体性を尊重し、母親が希望する支援を中心に考え、自身でできることには取り組んでもらい、必要な場合は専門職が関わるようにした。施設内だけでなく、行政や福祉サービスも広く利用し外部からの支援も受けることで退所後の生活に繋げられるようにした。

アフターケアとしての架電も継続し、退所後も関係が途切れないように努めた。

(イ) 学習室（学童保育）では、専門機関による子どもの権利研修（CAPプログラム）を行い、子どもの権利である意見表明権を子どもへ伝えた。また、子どもの意見表明力を活用した『子どもサミット』を年2回実施し、サミットで出た意見や要望の内、21件を実現した。

遊びにおいては、入所児童ならびに地域児童が気軽に過ごせる場として学習室を開放した。今年度の地域児童利用者数は延べ427名だった。施設内での行事に関しては可能な限り、地域児童も受け入れた。

近年の児童による SNS 活用状況を鑑みて、今年度もメディア研修を実施した。研修には9名が参加し、ネットリテラシーを学んだ。

昨年度に引き続き、地域の不登校児童（退所者含む）が家族以外との接点を持てる居場所（『こんね。』）を実施した。今年度は『こんね。』の時間内で行事（ランチパーティ）も実施した。また保護者からの利用に関する相談や養育相談にも応じた。その他にも不登校への理解を深めるために講師を招いて職員の勉強会を実施した。

- (ウ) 心理面では、不安が増大したり、日常生活に苦しむ母子に対して心理面接を実施した。また、服薬の必要がある方には精神科病院、薬のことなどを伝え、同意を得た後に予約・同行支援をした。

心理面接を拡大するため、パンフレットを事務所等に置いたが、それを見て申し込まれた方は居なかった。声掛けなど直接説明する方がより面接の導入には適していると感じる。パンフレットの形式を変更し、6年度まで掲示をする予定である。

区役所へ出張する新規事業において、実際面接できた世帯は1件、キャンセル1件（相談者が区役所に来ず）であった。区役所が理解している本事業と、相談者のニーズの不適合が懸念されるため、6年度は各区役所を訪問し、ニーズを把握する予定である。

一時保護の利用者について、寮心理士との面接希望があったため数回実施した。入所者のニーズに合わせて、今後も臨機応変に対応していく。

- (エ) 保育室では、縦割り編成で家庭的な雰囲気を大切にすることで、一人ひとりの子どもと向き合い、不安・甘え・要求を受け止め、丁寧な関わりで成長を見守り、年齢に応じた活動（戸外活動・野菜作り等）や遊び（知育玩具）を提供した。特性のある子どもには発達段階に応じた支援を行い、すべての子ども達がのびのびと楽しめる保育を実践した。

定期面接では子育ての悩みや不安を聞き、必要に応じて登室支援・入浴支援を行った。又、母親の頑張りを認め、子どもの成長した姿を共に喜び合える時間になるよう努めた。

今年度利用した乳幼児は39名。退所児5名・卒園児4名・寮外保育園に移った幼児は9名。次年度残留児は20名である。

- (オ) 給食室では、福岡市が作成する献立を活用し、旬の食材や郷土料理、行事食を取り入れ、年齢や発達に合った調理形態で提供した。

5月はアンパンマンライス、9月はうさぎライス、12月サンタライスなど、行事にちなんだメニューをランチプレートに盛り付け、園児に喜んでもらえるように努めた。離乳食がスタートする母親からの相談に応じ、様子を見て声掛けして、一緒に進めていけるよう支援した。また、食育として毎月の給食便りを配布したり、そら豆の靴むきやとうもろこしの皮むきなどの給食室のお手伝いやクッキング、日本の伝統行事や行事食に触れることで、食を営む力の向上に努めることができた。

② 小中学校との連絡会について

小中学校との連絡会を概ね隔月に1度実施し、各世帯の様子や学校での様子を担任と共有しながら学童児の健全育成に努めた。また、地域に退所した児童についても可能な限り情報共有に努めた。

③ 地域との交流と支援について

寮内行事への招待を実施し、ハロウィン、クリスマスのイベントにて地域の子どもたちの参加申し込みがあった。校区の子ども育成会が主催する行事について入所児童や母親にも知らせたが、参加はなかった。

地域支援として、地域清掃への職員と入所者の参加を実施、小田部中央公園内の花壇に花を受ける活動は随時実施した。さらに、福岡県より要請された災害派遣福祉チームへの職員派遣を実施、石川県珠洲市へ職員1名を派遣し、避難所において避難者からの福祉ニーズの把握といった活動を行った。

④ ボランティアについて

寮内の中高生を対象に、ボランティア講師が英語を指導する「英語塾」を実施した。また今年度よりボランティア講師と協働して、学生ボランティアの受入れも推進している。今年度は退所者含む中高生が4名受講した。

⑤ 防災について

消防計画に基づく定期的な防災訓練を実施した。また、防災時の備蓄品についても、拡充を図った。

事業継続計画（BCP）については、部署毎に被災状況や優先すべき業務を想定し、職員全体で策定した。また、安全計画についても策定した。

⑥ 施設の維持補修について

ア. 南棟 (寮舎)

(ア) 1階心理面談室 エアコン取替工事

室内エアコンより異音が発生しており、心理面談を実施するにあたって影響が無いよう新しいエアコンに交換する工事を実施した。

(イ) 1階非常扉取替工事

南棟の1階西側の非常扉が開閉はできるものの、完全に閉まらない状態であったため、防災の面から新しい非常扉に交換した。

イ. 北棟 (管理棟)

(ア) 学習室 クロス貼替工事

室内のクロスが破れるなどの破損や色落ちが多く見られたため、クロスを交換する工事を実施した。なおクロスの一部は、こどもたちの意見を取り入れ、マグネットタイプのクロスを施した。

(イ) 給食室 作業台・床クロス交換工事

室内の作業台を撤去した上で新たな作業台を制作し、破れ等が立っていた床クロスの貼替工事を実施した。

(2) 参考資料

- ① 令和5年度事業実績報告書
- ② 年間行事／会議・研修実績 (法人本部を含む)